

## 【産業現場等における実習 巡回指導の報告】

高等部普通科教諭

高等部普通科3年生のMさんは、1年次からの「産業現場等における実習」を重ね、「トヨタグループ」を選択。今回、本実習となる3度目の実習に臨みました。この本実習後に、採用試験に進めるかの可否が決まり、進路決定の最終段階へと進みます。

Mさんにとって、進路決定の重要な機会となる今回の実習を通じ、特例子会社の巡回指導で感じた担任の視点を報告します。

前回の進路情報 DREAM の【トクレイコガイシャって何?】で紹介があったように、「トヨタグループ」は、愛知県内34社の特例子会社のうちの1つです。過去の採用情報によれば、新卒採用人数は毎年約17~24名を推移していますが、多様な障がい種の方を採用していますが、「視覚障がい」の採用者数は、雇用人員全体の478名のうち、15名という狭き門であることが分かります。(2024年10月時点)



実習へ向けた事前指導では、そうした情報を本人と共有し、就職への道は、決して容易ではないという心もちで臨んでいました。

7月初旬、「トヨタグループ」への現地巡回指導では、「梱包サービス課」における実際の作業を見学。実習8日目となるこの日、Mさんは、4階の広いオフィスの作業場で、健康診断で使用する物品の出荷作業に挑戦していました。出荷先ごとに仕分ける作業では、色分けされたラベルの面を、すべて同じ向きで台に並べていく必要があります。Mさんは、一度、箱を台に並べた後、向きを確認、箱の重ね方を規定通りに修正していました。その他、指導・監督のスタッフさんや先輩との意思疎通や受け答えをしっかりと行う場面、また助言されたことに対し修正・改善を即座

に行う実践場面を見ることができました。

その現場を見ながら、梱包サービス課の課長さんからは、「一見、単純なラベル貼りや書類の封入作業であっても、その数は膨大なもの。大変な集中力と根気強さ、手先の器用さ・繊細さが求められる」とのお話がありました。また、先輩との関わりは新入社員にとって欠かせないものであり、トヨタグループでは、「職場先輩」を配置し、実践的に教える環境と、「教え、教えられる風土づくり」に努めているとのことでした。

今回、「見えづらさをどうやって補うか」、その工夫の必要性を学んだMさん。それは、作業の実務面においても、職場での円滑なコミュニケーションにおいても、自分の障がい特性に応じた工夫が必要という気づきと学びであったと思います。

担任である筆者にとっても、初めてとなる今回の「特例子会社」訪問。就職に臨む生徒の奮闘を間近で感じつつ、障がい者雇用の現場を知る大変貴重な機会となりました。

以下に、実習を終えた生徒本人の手記を掲載します。

私は6月中旬から7月初旬、トヨタグループという特例子会社で、2週間実習をしてきました。仕事内容は、梱包作業やパソコン作業、書類を封筒に入れてラベルを貼って閉じる作業など様々でした。

この実習で、一番感じたことは、『自分の視覚障がいをどうやって補うか』です。これは、作業だけでなくコミュニケーション面でも感じたことです。

作業では、梱包のときに物を置く場所を考えたり、封筒にラベルを貼るときには、まっすぐ貼れたりできるように、机の角や封筒の文字を目印にするなど、なるべく正確な作業を心がけました。

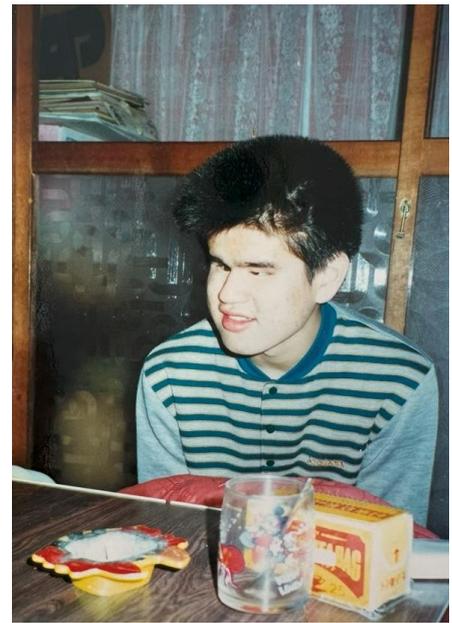
コミュニケーション面では、挨拶するときや報告・相談をするときに、どこに人がいるのか分かりにくいときがあり、苦勞しました。なので、どこに人がいるか分からなくても挨拶をし、報告・相談をするときは、担当の人でなくても近くにいる人に声をかけて担当の人の場所を聞きました。

こうしたほんの少しの工夫で、指摘されたことを改善できると感じました。『見えないからできない』ではなく、『どうすればできるか』を考える2週間になりました。

## 【宝島】

高等部理療科教諭

みなさんこんにちは。いよいよ夏休みです。今年本校に入学したみなさんにとっては、「やっと一息つける」と感じているのではないのでしょうか。私はこの夏休みという言葉がとても好きです。その理由は、子供のころに感じていた「夏休み」に対するイメージに関係しています。小学1年生から寄宿舎で過ごしていた私にとって夏休みのような長期休業期間は、自宅で過ごすことができる期間でもあったからです。名古屋よりも気温が低い岐阜県的美濃地方で育った私にとっては、小学1年生の夏はとてもつらいものでした。初めて寝汗と暑さで目が覚めたり、全身にあせもができて痛かゆかったり、冷蔵庫で冷やしたお茶ではなく水道水で冷ましてあるだけのお茶しか飲めなかったりなど、いろいろなことに辛いと感じてしまいました。ですから、名古屋よりも涼しくて、冷たいお茶がいつでも飲めた自宅の生活は、心地よいと感じていたからです。現在ではエアコンが設置され、当時とは比べ物にならない快適な状況になっていることでしょう。なので大人になった今でも、夏休みという言葉の響きだけで気持ち軽くなります。夏休みという言葉、みなさんにとってはどのような印象ですか。



さて、4月に発行した「DREAM 令和7年第1号」では、普通科で決めあぐねていた進路について書かせていただきました。今回は普通科の最終進路決定についてまとめてみたいと思います。

### 17. 100パーセントはあり得ない!!

普通科3年の春、最終決定した進路を先生に伝える保護者懇談会が行われました。当然、両親とも私の進路については共通した見解になっていました。

私に対して両親は、最終的に自分で稼いで自分で生きていくことを強く望みました。それはつまり理療の免許を取得して、それを活用して自立することを意味していました。当時私は、両親が考えていることも理解できました。しかしこれまでの「宝島」で書いてきたように、そのことを納得して、自分の進路とすることには抵抗がありました。かといって、両親を説得・納得させるだけの強い意志も考えももち併せていませんでした。「折り合いをつける」、そんな言葉が当てはまるような進路決定でした。両親と私ではっきりさせたのは次のようなことでした。

①長年同じ学校で同じ仲間と過ごしていると、いろいろな意味で成長できないこと。

②秀でた才能も技術ももっていないのだから、まずは理療の免許を取得すること。

③経済的に支援が可能な進学先を選ぶこと。

これらの条件から私が選んだのは、現筑波大学附属視覚特別支援学校(以後附属とする)の理療科でした。進学に対する動機は私がこれまでの「宝島」でつづってきた様々な思いと両親の出した条件に当てはまるどころがここしかなかったという言い方もできます。この決定については私の中で、100パーセントではありませんでした。私のイメージしていた進路決定は、友人や先輩が語っていたり、ドラマや小説で見かけたりした、もっと希望にあふれて自分にも周囲にも誇らしく表明できるようなことをイメージしていたからです。



担任の先生に母親から進路を伝えられました。担任の先生の最初の一言は、「教員を目指すわけではないんですね。」だったそうです。後に担任の先生からその言葉の意図を聞くことになるのですが、母親は「あなたは先生には向かないらしいよ」と理解したようで、私にそのまま

を伝えてきました。では、担任の先生はどのような意味で、「教員を目指すわけではないんですね。」と言われたのでしょうか。

当時私の同級生は五人でした。一人は一般の大学進学、一人は私と同じ附属の理療科進学、もう一人は私と同じ附属でも理学療法科に進学、そして最後の一人は実家の引っ越しに伴って、岐阜盲学校の理療科進学を目指していました。同じ学校の、同じ科に進学する人が同じクラスにいたこともあるのでしょうか、普通科2年生の秋頃まではクラス内でお互いに何でも話していたのに、3年生を迎えるころにはお互いのことをあまり話さなくなっていました。3年生の春に修学旅行があったのですが、そのころを最後にクラスの雰囲気はがらりと変わりました。そんな中で、担任の先生は次のような話をしました。

「3学年上の先輩は、大学や他の盲学校に進学してそれぞれ楽しく過ごしているようです。2学年上の先輩たちは、全員が本校の専攻科理療科に進学しました。そして1学年上の先輩も、大学や他の盲学校、国立身障センターに進学しました。本校以外に進学した人たちが学校に顔を出すと、すごく変わったなと感じてしまいます。一方で、本校の専攻科に進学した人たちはあまり変わらないなと感じていると思います。しかし、大切なのはもっと先にあります。普通科を卒業して、次に何を学びたいのか、どんな技術を身に付けたいのか、そしてその先にどんな仕事をしていくのかを考える必要があります。ただ単に、よその場所に行ったということが成功につながるわけではないということを考えてみてください」

私はこの話を聞いて、私に対する当てつけではないかと当時は感じていました。しかし担任の先生には強い信頼感をもっていたので、さらに詳しい話を聞かせてもらいました。担任の先生は私のように明確な目標をもたないまま、環境を変えたいと願って他の学校を進学することはいろいろな点で不安を感じていらっやいました。ズバリ、私の心の底を見透かされていると思いました。

先生の警告とも受け取れる不安をよそに、3年生の夏までに部活動もやめ、受験勉強一筋の生活が始まりました。苦手な英語は構文を丸暗記するために、図書室で「構文150」という本を借りました。受験科目で選

扱した生物は問題集を買って、従妹に読んでもらって書き写しました。数学は点訳されている問題集を探して活用しました。気分だけはいっばしの受験生だったので、ラジオで放送されていた「受験生講座」を早朝から聞いていました。寄宿舎での掃除や洗濯も煩わしく感じたので、退舎して通学を始めました。通学途中では始発電車を選んで席に座り、必ず暗記するためのノートを読んでいた。相変わらず形から入る私の性質は変わりませんでした。

こうして昭和64年の1月、私は附属を受験しました。受験生は36人、その中から14人が合格して同級生となりました。普通科の同級生で他の学校に進学できたのは、私だけでした。この後私は楽しく、充実した附属での生活を送ることになるのですが、名古屋の理療科に進学した同級生も担任の先生が話していたように、それぞれの場所で充実した学生生活をスタートさせます。現在の私と同じく、教員になった人もいます。この話については、次の機会にしたいと思います。

最後に、私は現在教員でもあり、父親でもあります。このような立場で当時の私自身にどんな言葉をかけたらよいかを考えてみました。

「進路決定は必ず誰にでもやってくる。中学の卒業、高校の卒業、進学した場合は就職先など。期限が決められているのに、ギリギリになってからしか考えなかった君の姿勢に問題があったのでは。仮に考えていたとしても、自分の得意なことは何か・自分が興味をもっていることは何か・自分にできることは何かなど、自身を真剣に見つめていたのか。そして100パーセントとは何が100パーセントなのか。見方を変えれば、自身を見つめて納得できる進路を選択できれば100パーセントかもしれないが、そのプロセスがなければ100パーセント以下に感じるのは当たり前ではないか。」



# 【岡崎盲学校の進路指導】

## 進路指導主事

本校の進路指導については、これまで何度か学校ブログでお伝えしてきましたが、この「DREAM」においても簡潔に要点を記しておきたいと思います。

前提として進路指導とは、学校だけの限られた空間で行う特別な指導ではありません。それぞれの年齢や発達段階に応じて日常のあらゆる場面でを行い、個々のもつ能力を十分発揮することで未来の可能性を広げるものであると考えています。将来の目標や進路先は各々異なりますが、卒業・修了に向け、学校と家庭、関係機関が連携して日々の支援にあたることに変わりはありません。

岡崎盲学校の進路指導の基本的な方針として、幼児児童生徒と保護者の“想い”を中心に据えたうえで、どの部においても入学時から学級担任、部主事、進路指導部と一緒に、その先の進路を検討していきます。



幼稚部・小学部では、生活に必要な決まりや基本的な挨拶、コミュニケーション等の学習を行いながら、社会生活について意識できるように支援して中学部に繋がります。中学部に入ると、小学部からのキャリアの積み重ねと個々の生き方を考えたうえで進路の方向性を考え、高等部ではそれまで身に蓄えた力と想いを基に具体的な進路先を選択していきます。進学希望者を除き、普通科では1年生の段階から「産業現場等における実習」を行い、その外部評価と共に、最も適切だと思われる事業所を検討し、卒業後の進路先として決定します。

実習先については、特に企業や官公庁の場合、視覚障がい者の実習受入れに慎重になるケースが多いため、基本的に生徒の希望を中心に進路指導部で職場開拓を行います。

また、福祉施設での実習については、活動内容や受入れ状況等を考慮したうえで、生徒・保護者に希望する事業所の見学を行っていただいたのち、進路相談会で候補の福祉施設を絞っていきます。



(できるだけ高等部入学前までに複数の施設見学を行うことで、焦らずにしっかりと実習先を検討することができます)

福祉施設の選択については、事業所のパンフレットやホームページ等の閲覧だけでなく、実際に行って、見て、聞いて、感じて、考えていただくことが大切になります。

その後、進路指導部がそれぞれの事業所に出向いて正式に実習を依頼します。特に普通科生徒の実習は回数や時期が限られているため、将来の目標をしっかりと定めて事業所を選択する必要があります。(1年生は学年後期の一回、2年生は前期・後期の二回、3年生は前期の一回、ただし進路決定しない場合は後期も実施。なお、理療科生徒については、時期を絞らず必要に応じて実施)

また、大学や専門学校、高等部理療科などへの進学希望者については実習を行わず、必要に応じて民間業者の模擬試験を行い、オープンキャンパスや入学相談会などに参加して進学先を検討していきます。進路指導部からは、生徒・保護者へ進学先に関する情報提供を行うと共に、各学校に対して個々の生徒に応じた視覚支援の依頼を行います。そのうえで生徒の希望や学力、通学手段等を総合的に検討し、進路先の選択を行って入学試験に挑戦します。

なお、実習とは異なりますが、中学部3年時に実施している「チャレンジ体験」については、生徒の想いと事業所側の受け入れ状況を考慮したうえで、学校主導で個別の体験先を決めています。そして、それぞれの事業所での経験を通して卒業後の進路を考える機会としています。

## 【正社員とパート社員】

本校の生徒が就職を望む場合、多くが給与面や待遇面等での安定を求め、正社員枠での採用を希望します。しかし障がい者雇用の求人では、企業規模が大きいほど正社員の採用は少なく、代わりに有期雇用（1年間など期間に定めのある雇用契約）となるパート社員や契約社員、嘱託社員と呼ばれる非正規雇用が多くなる傾向があります。

ただし、求人票に「正社員以外」と記されていても、勤務成績や勤務態度が良好な場合、継続雇用を前提としていることが多く、さらに非正規社員でも、数年後に正規社員として登用されるケースもあります。

雇用形態	正社員以外
	正社員以外の名称 嘱託
派遣・請負	正社員登用 あり
	正社員登用の実績（過去3年間） 4名
就業形態	派遣・請負ではない
労働者派遣事業の許可番号	

また、現在は労働契約法の改正により、「無期転換5年ルール」として、パート社員など有期雇用の契約が通算5年を超えた場合は、労働者の申請により、同じパート社員でも雇用期間に定めのない無期雇用契約に転換しなければいけないことになりました。さらに、「キャリアアップ助成金」については、パート社員などの非正規雇用の障がい者を正社員として雇用形態を変えることで企業側に助成金が追加支給されるなど、障がい者雇用を安定化させる法整備が少しずつ進められてきています。

これまでも就職希望者の進路選択として、雇用形態の条件を絞り過ぎることで、就職への貴重なチャンスを逃してしまうことがありました。正規雇用への希望を否定するものではありませんが、障がい者雇用の正しい情報や知識を得たうえで総合的に判断することが、結果的に希望の進路実現に繋がっていくと考えています。

# アンケート

御感想や御意見、今後記事にしてほしい内容などがあれば、ぜひお知らせください。今後の参考とさせていただきます。

以下の QR コードを読み込んで、アンケートのフォームにご記入ください。

